

社会資本総合整備計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画	
①計画の名称	住宅市街地整備計画
②都道府県名	大阪府
③計画作成主体	寝屋川市
④計画期間	平成23年度～26年度
⑤計画の目標	安心して暮らせる安全なまちをめざす
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	寝屋川市において評価を行う(平成27年6月)
⑦事後評価の結果	<p>指標 : ①重点整備地区内のセットバック等による主要生活道路の改善率 ②重点整備地区内の不燃領域率</p> <p>定義 : ①主要生活道路の拡幅整備による予定取得面積や既に拡幅した用地取得面積をもとに算出する。 ②町丁目面積において、全建物の建築面積に対する耐火建築面積や公共施設面積等及び幅員6m以上の道路面積等を勘案して算出する。</p> <p>評価方法 : ①主要生活道路改善率[%](H23・H27年度) ②地区内の不燃領域率[%](H23・H27年度)</p> <p>結果 : ①従前値:50.0%(23年度)⇒目標値:52.8%(27年度) ⇒実績値:53.9% ※平成27年度より、新補助金に移行したため、実績値は平成26年度末時点で記載 ②従前値:36.5%(23年度)⇒目標値:39.0%(27年度) ⇒実績値:37.0% ※平成27年度より、新補助金に移行したため、実績値は平成25年度末時点で記載</p> <p>結果の分析 : ①土地所有者から目標を上回る協力もあり、道路の拡幅整備を実施することができ、目標値を1.1%増加した。 ②平成23年度より実施した道路の拡幅や耐火建築面積の増加等により、不燃領域率が0.5%増加した。さらなる向上を図るため、平成27年度より新補助金に移行し、事業の推進に努める。</p>
⑧結果の公表方法	寝屋川市都市計画室の窓口にて公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	事後評価の結果を踏まえ、移行した密集市街地総合防災計画においても、引き続き災害時における消防活動に有効な主要生活道路の整備及び建物の不燃化を促進することにより防災性及び安全性の向上を目指すとともに、寝屋川市域の課題に対応した取組みを進める。
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画について行ったものである。